

監察官	令和４年度業務監査実施計画（案）について	令和４年５月１８日
１．趣旨 「カジノ管理委員会監察業務規程」（令和２年１月２３日カジノ管理委員会訓令第２０号）第５条第２項及び第６条の規定に基づき、カジノ管理委員会の承認を得て、「令和４年度業務監査実施計画」（別添）を作成するもの。 ２．主な内容 ○ 監査項目 ・ カジノ管理委員会事務局職員の事業者等への対応に関する公正性・透明性の確保のための取組状況 ・ カジノ管理委員会事務局の職場環境の向上のための取組状況 ○ 監査対象部課等及び実施方法 ・ 対象部課等：カジノ管理委員会事務局総務企画部及び監督調査部の全課室 ・ 実施方法：職員へのアンケート調査、各課室におけるヒアリング、関係資料等の確認等 ○ 監査実施時期 令和４年７月～令和４年１２月 ３．今後の予定等 今後、具体的な手順、監査日程等について調整等の上、順次監査を実施。監査結果について、本年度中に取りまとめ及びカジノ管理委員会への報告を予定。		

令和4年度 業務監査実施計画（案）

令和4年〇月〇日
カジノ管理委員会事務局監察官

「カジノ管理委員会監察業務規程」（令和2年1月23日カジノ管理委員会訓令第20号）第5条第2項及び第6条の規定に基づき、令和4年度業務監査実施計画を以下のとおり定める。

1 監査項目

- (1) カジノ管理委員会事務局職員の事業者等への対応に関する公正性・透明性の確保のための取組状況
- (2) カジノ管理委員会事務局の職場環境の向上のための取組状況

2 監査対象部課等及び実施方法

- (1) 監査対象部課等
カジノ管理委員会事務局総務企画部及び監督調査部の全課室
- (2) 実施方法
上記監査項目に関して職員へのアンケート調査を実施するとともに、監査対象各課室において、ヒアリング、関係資料の確認等を行う。
また、今後の関係法令等の適正な運用及びカジノ管理委員会事務局職員の意識の一層の向上に資するため、関係者との意見交換を行う。

3 監査実施時期

令和4年7月～令和4年12月
（具体的な監査日程については、各課室と個別に調整の上決定することとする。）